

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【会社名】 株式会社フレンドリー

【英訳名】 FRIENDLY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 井 豊 人

【本店の所在の場所】 大阪府大東市寺川三丁目12番1号

【電話番号】 072-874-2747

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 鮫 島 篤 志

【最寄りの連絡場所】 大阪府大東市寺川三丁目12番1号

【電話番号】 072-874-2747

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 鮫 島 篤 志

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権付社債及び新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当
第1回無担保転換社債型新株予約付社債 1,000,000,000円
第1回新株予約権証券 0円
新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額
672,000円

(注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年8月8日に平成27年3月期第1四半期決算短信を公表したことに伴い、平成26年8月1日に提出いたしました有価証券届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報

4 最近の業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

なお、四半期財務諸表に係る訂正箇所は__線を省略しております。

第三部 追完情報

（訂正前）

記載なし

（訂正後）

<前略>

4 最近の業績の概要

平成26年8月8日開催の当社取締役会において承認された第61期第1四半期累計期間（自平成26年4月1日
至平成26年6月30日）の四半期財務諸表は以下のとおりであります。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の四半期レビューは終了しておりませんの
で、四半期レビュー報告書は受領しておりません。

四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	815,234	576,922
売掛金	56,266	44,874
商品	51,277	51,728
貯蔵品	1,088	1,088
前払費用	59,579	102,163
その他	7,658	13,459
貸倒引当金	61	49
流動資産合計	991,043	790,187
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	681,334	711,292
土地	2,078,991	2,078,991
その他(純額)	222,857	232,263
有形固定資産合計	2,983,183	3,022,547
無形固定資産	43,995	41,673
投資その他の資産		
投資有価証券	86,975	96,097
差入保証金	1,209,546	1,199,542
その他	35,948	33,906
貸倒引当金	2,480	2,460
投資その他の資産合計	1,329,990	1,327,085
固定資産合計	4,357,168	4,391,306
資産合計	5,348,212	5,181,494

(単位:千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	235,947	216,179
短期借入金	960,665	959,193
1年内返済予定の長期借入金	1,126,830	1,122,650
未払金	392,715	349,877
未払法人税等	50,248	16,525
その他	36,448	86,826
流動負債合計	2,802,855	2,751,251
固定負債		
資産除去債務	345,989	346,704
長期未払金	45,350	-
繰延税金負債	20,616	22,192
再評価に係る繰延税金負債	120,228	120,228
その他	39,290	41,390
固定負債合計	571,474	530,515
負債合計	3,374,329	3,281,767
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,975,062	3,975,062
資本剰余金	3,058,146	3,058,146
利益剰余金	4,045,750	4,127,043
自己株式	12,587	12,587
株主資本合計	2,974,870	2,893,578
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,184	27,320
土地再評価差額金	1,021,172	1,021,172
評価・換算差額等合計	1,000,987	993,852
純資産合計	1,973,883	1,899,726
負債純資産合計	5,348,212	5,181,494

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	2,273,049	2,152,661
売上原価	652,421	623,262
売上総利益	1,620,628	1,529,399
販売費及び一般管理費	1,668,961	1,640,603
営業損失()	48,332	111,204
営業外収益		
受取利息	994	828
受取配当金	1,190	1,513
受取家賃	28,440	11,840
設備賃貸料	7,873	7,594
その他	2,786	2,357
営業外収益合計	41,285	24,133
営業外費用		
支払利息	13,704	13,321
賃貸費用	13,310	10,291
設備賃貸費用	3,109	2,819
その他	638	1,275
営業外費用合計	30,762	27,707
経常損失()	37,810	114,778
特別利益		
役員退職慰労未払金戻入額	-	45,350
特別利益合計	-	45,350
特別損失		
固定資産除却損	167	4,025
特別損失合計	167	4,025
税引前四半期純損失()	37,978	73,453
法人税、住民税及び事業税	8,351	8,249
法人税等調整額	500	410
法人税等合計	7,851	7,838
四半期純損失()	45,829	81,292

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、前期において7期連続の営業損失、9期連続の当期純損失となり、平成23年2月より取引金融機関に対して借入金の返済猶予を要請していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、平成22年10月に「経営構造改革計画」を策定し、その基本方針である「店舗数の拡大による規模の効果を求める経営から、利益率や店舗ごとの採算性を重視する経営スタイルへの転換」「CS活動を軸にした企業風土の改革」のもと、業態ポートフォリオの見直し、新業態の実験と展開、オペレーションの改善、CS活動への取組み等、引き続き事業構造の改革に取り組んでまいりましたが、営業損失は前期比62百万円増加いたしました。

かかる状況において、当社が持続的な成長をしていくためには、更なるコスト削減を図るとともに、経営の強化及び財務体質の改善を伴う抜本的な事業再構築を推進することが不可避であることから、平成26年8月1日付で株式会社りそな銀行と連名にて、株式会社地域経済活性化支援機構に対して事業再生計画に対する再生支援の申込を行い、同日付で株式会社地域経済活性化支援機構より再生支援決定の通知を受けております。

上記の事業再生計画の一環として、当社は、既存店舗の全店改装による集客力の改善、改善されたハード(店舗設備)を最大限に活かす店舗オペレーションの改善、業態転換による業態の絞り込みと集中、売上改善への取組み強化、以上の事業整理に伴う本社管理機能の効率化及び追加のコスト削減、戦略的な店舗撤退の6つの施策を柱とし、業績改善を図るとともに、当社は、株式会社地域経済活性化支援機構の再生支援手続の中で当社に対して金融債権を有する金融機関の全てに対して平成26年8月1日から平成31年9月末までの間における元本の弁済猶予と、主力銀行である株式会社りそな銀行に対して4億円の債務の株式化等の金融支援を依頼いたします。また、本事業再生計画の遂行に必要な設備投資資金を確保することを主たる目的として株式会社地域経済活性化支援機構を引受先とする新株予約権付社債及び新株予約権の第三者割当による約10億円の資金調達を予定しております。

なお、(1)株式会社地域経済活性化支援機構の再生支援手続の中での株式会社りそな銀行による債務の株式化は、(a)平成26年9月18日開催予定の当社臨時株主総会において、()A種優先株式の発行に必要な定款変更、()A種優先株式の発行、()本第三者割当に係る議案の承認がなされ、上記()の定款変更の効力が発生していること、(b)株式会社地域経済活性化支援機構において、株式会社地域経済活性化支援機構法第28条第1項に定める債権買取り等をしない旨の決定がなされること、及び、(c)重里前会長が保有する当社普通株式の一部を当社が無償取得し、同株式が消却されることを条件としております。

また、(2)本第三者割当については、上記(a)、(b)及び(c)に加え、(d)当社臨時株主総会において、募集株式の発行及び募集新株予約権の発行を株主総会決議事項とするための定款変更に係る議案の承認がなされ、その定款変更の効力が発生していること、(e)株式会社りそな銀行による債務の株式化が実行されること、並びに、(f)株式会社地域経済活性化支援機構法第31条第1項に定める当社に対する出資決定がなされることを条件として実行することを予定しております。

現在、これらの対応策を実施しておりますが、上記(1)及び、(2)の条件の充足が確定していないことから、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社はフードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年8月1日に株式会社りそな銀行と連名にて、株式会社地域経済活性化支援機構に対して事業再生計画に対する再生支援の申込を行い、同日付で株式会社地域経済活性化支援機構より再生支援決定の通知を受けております。

詳細につきましては、四半期財務諸表(3)四半期財務諸表に関する注記事項(継続企業の前提に関する注記)に記載のとおりであります。